

令和 5 年 1 月 21 日

正会員様

一般社団法人鳥取県作業療法士会  
選挙管理委員長 田中 卓

## 告 示

定款第 24 条に基づく令和 5 年 5 月 21 日の役員任期満了に伴い、役員選出規程による役員候補者選挙を下記の通り告示する。

### 記

1. 選出すべき役員名と定数

理事 12 名以上 16 名以内（会長候補含む）

2. 立候補の届出について

(1) 立候補は、鳥取県作業療法士会正会員（会費納入済）であれば誰でも可能。

(2) 立候補の受付期間

告示日より令和 5 年 2 月 20 日

(3) 立候補届の様式

立候補する者は、**第 7 号様式**に基づき、**役員候補者選挙立候補届**を期間内に選挙管理委員長に届け出ること。第 7 号様式は、鳥取県作業療法士会ホームページ、「当士会について・組織」、「定款・規則等」、「役員選出規程」よりダウンロードする。

(4) 添付書類等

立候補する者は、以下の内容を**立候補届に添付し、電子メールにて立候補届、添付書類届出先メールアドレスに提出すること。**

- ① 顔写真：正面、無帽、胸上の本人のみを 6 か月以内に撮影し、JPEG で保存したもの
- ② 立候補する理由：Word 形式・文書は横書き 400 字以内、超過している場合は選挙管理委員会において削除する。なお、掲載のスペースの都合上、文字を小さくする、またはレイアウトを変更する場合がある。

(5) 届出先

立候補届、添付書類は、必ず電子メールにて下記へ提出する。

**E-mail : [senkyo@tottori-ot.or.jp](mailto:senkyo@tottori-ot.or.jp)**

**選挙管理委員長 田中 卓 宛**

3. 推薦の届出について

立候補者が定数に満たない場合、役員選出規程第3章第8条に基づき、理事会から推薦を行う。

4. 選挙について

立候補者が定員数を越えた場合、投票選挙を行う。

(1) 投票できる会員

鳥取県作業療法士会正会員であり、令和5年3月31日現在で会費を納入している者

(2) 投票の方法

社員毎に投票したデータを選挙管理委員長へ電磁的記録により提出する。

(3) 投票期間

令和5年5月8日～令和5年5月18日 当日必着

(4) 開票日

令和5年5月19日

(5) 開票報告

令和5年5月21日 総会にて開票報告を行う。

5. 問い合わせ

選挙管理委員（西伯病院 國貞 祥之）まで、電子メールにてお願い致します。

**E-mail : [senkyo@tottori-ot.or.jp](mailto:senkyo@tottori-ot.or.jp)**

以上